

## 「意思ある」お金でできること ～コミュニティ投資の活動を通じて～

片口美保子（SIF-Japan 運営委員）

vol.45

今回は自身の参加経験も交えて、広義の SRI であるコミュニティ投資についてみていきたい。

私事ながら、ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京(以下 SVP 東京)という団体に参加している。

この SVP 東京の活動内容は、社会的な課題の解決に取り組む革新的な事業型 NPO やソーシャルベンチャーへの資金の提供と、各種の経営サポートを行っている中間支援団体である。

Vision は、1)投資先であるソーシャルベンチャーのミッションの達成と同時に、2)SVP 東京の会員であるパートナー自身が、投資先への支援に参画し、地域や社会への関与、成長することを通じて、地域や社会のイノベーションを起こすことを狙いとしている。

LLC 形態で 2008 年 7 月現在約 80 人のパートナーにより運営されており、SRI の第 3 分野、コミュニティ投資の直接金融に分類されると思われる。

ユニークなところは、加入する際に 10 万円の拠出と各自の専門性を支援先に提供するというところだ。もちろん活動はすべて無給のボランティアである。

この活動が実に楽しく、投資支援先と信頼関係を築きながら、ともに成長する喜びを実感している。

銀行に預けたお金はどこに回っているのかわかならないが、SVP 東京に拠出した 10 万円は投資支援先で確実に意思のあるお金として回っているのがはっきりと見える。

拠出した 10 万円は、他に自分で消費した 10 万円と、金銭価値を同じように比較できないものである。この活動をソーシャルリターンとして捉えるのであれば、10 万円は何倍にもなって、ソーシャルイノベーションを起こしていると信じている。

ここで日本のコミュニティ投資について確認してみよう。

日本でもコミュニティ投資の動きは少しずつながらも拡大している。2007 年 2 月現在 14 の NPO バンクが活動している(SRI と新しい企業・金融(谷本寛治・東洋経済新報社)より)。

また種類でも市民金融・間接金融型の NPO バンク(未来バンク事業組合、WCC 設立準備会、北海道 NPO バンク)や、SVP 東京に代表される直接金融型では他にも、コミュニティファンド、市民ファンド(市民風車「はまかせ」ちゃん)などがある。



新しい取り組みとして、間接金融である信用金庫・労働金庫も市民事業やNPOバンク向けの融資制度を開始した動きが出ている。

広がりを見せているコミュニティ投資だが、幾つかの課題に直面しているのも事実である。

原因として、従来日本の金融システムは規制が厳しく、そもそも市民が始められるように出来ていないからである。自発的に大きくなってきたコミュニティ投資だがそこへ逆風が吹くかのごとく規制が掛けられてきた。2004年の証券取引法(金融商品取引法)、2006年の改正貸金業規制法である。

これらを見ると、まずはじめにコミュニティ投資という組織の位置づけを明確化すること、次に金融庁のコミュニティ投資への法整備や政策的なサポートのみならず、民間の企業によるコミュニティファンド支援、地方自治体による地域コミュニティを含めた支援等が今後必要であると考ええる。

コミュニティ投資の活動は民間企業・政府の金融機関とは異なり、長期からの視点、地域コミュニティ重視の運営をできる大事な組織と思う。今まで正直なところ、金融における社会変革になじみがなかったという意識もあるが、「意思ある」お金から私たちの力で世界や社会問題を直接変えることが出来るのである。環境、格差、貧困問題など取り組むべきことは、複雑に相互しあって現代社会に存在している。しかし遠く解決できないこととしてあるわけではなく、私たち自身の意識・行動の中にもきっかけが転がっていることに気づけるかの違いではないだろうか。

これからコミュニティ投資の役割は大きく、また実際の継続的な活動を通じてのみその成果がはかられるものであると思う。身近なところから、小さなことからでも、この動きが大きな動きになることを願っている。

